

# 第54回

## 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 平成29年7月27日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時15分)

**開催場所** 新横浜国際ホテル マナーハウス2階「クイーンズホール」  
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 目次

第54回定時株主総会招集ご通知	1
<b>株主総会参考書類</b>	
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件	2
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件	6
<b>(添付書類)</b>	
事業報告	7
連結計算書類	24
計算書類	34
監査報告書	43

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区高田西一丁目5番21号

**株式会社 トーエール**

代表取締役社長 中 田 み ち

## 第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年7月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成29年7月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）   |
| 2. 場 所          | 新横浜国際ホテル マナーハウス2階 「クイーンズホール」<br>神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号<br>（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）                                    |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第54期（平成28年5月1日から平成29年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第54期（平成28年5月1日から平成29年4月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項<br>第1号議案   | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件   |
| 第2号議案           | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件   |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.toell.co.jp>）に掲載させていただきます。
  3. お土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきますのでご了承ください。

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いな なが おさむ 稲 永 修 (昭和11年4月29日)	昭和34年4月 東洋化工機株式会社入社 昭和36年4月 株式会社川崎エルピー瓦斯専務取締役 昭和38年5月 東京エルピー瓦斯株式会社（現株式会社トーエル）設立 代表取締役社長 昭和58年6月 当社代表取締役会長（現任） 昭和62年6月 株式会社日本レストランデリバリー取締役（現任） 平成13年7月 当社CEO（現任） 平成20年1月 T&Nネットサービス株式会社取締役（現任） 平成21年9月 T&Nアグリ株式会社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社日本レストランデリバリー取締役 T&Nネットサービス株式会社取締役 T&Nアグリ株式会社取締役	951,680株
(取締役候補者とした理由) 稲永修氏を取締役候補者とした理由は、昭和38年以来、創業者として永年にわたり強いリーダーシップを発揮し、当社の第二の柱に成長したウォーター事業を発案する等、収益性の向上に貢献してきており、当社グループの経営全般に携わってきた豊富な経験とこれに基づく知見を活かして、取締役の役割を果たすことにより、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断したためであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	やま した まさ とし 山 下 昌 利 (昭和19年5月26日)	昭和38年4月 株式会社不二家入社 昭和45年1月 東京エルピー瓦斯株式会社(現株式会社トーエル)入社 平成11年10月 当社取締役副社長 平成18年1月 白馬ウォーター株式会社(現アルプスウォーター株式会社)代表取締役社長 平成18年5月 当社代表取締役副社長 平成19年7月 株式会社トーエルエンジニアリング(現LPG物流株式会社)代表取締役社長 平成21年9月 T&Nアグリ株式会社代表取締役副社長 平成21年11月 当社LPG製造管理部門長 平成22年7月 当社代表取締役副会長(現任) 平成27年5月 T&Nアグリ株式会社取締役(現任) 平成29年5月 当社執行役員(現任) 当社総務人事部、業務本部、LPG保安・設備本部 管掌(現任) (重要な兼職の状況) T&Nアグリ株式会社取締役	136,700株
(取締役候補者とした理由) 山下昌利氏を取締役候補者とした理由は、昭和45年の入社以来、厚木工場長等LPGガスの主要部門を歴任し、当社グループの経営全般に携わってきた豊富な経験とこれに基づく知見を活かして取締役の役割を果たすことにより、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断したためであります。			
3	なか た み ち 中 田 み ち (昭和40年2月5日)	昭和61年4月 東京エルピー瓦斯株式会社(現株式会社トーエル)入社 平成8年6月 当社取締役 東京興発株式会社(現トーエルシステム株式会社)代表取締役社長 平成10年5月 株式会社ミナックス(現株式会社HWコーポレーション)代表取締役社長 平成13年7月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役 専務執行役員 平成18年7月 当社ウォーター部門長 平成21年9月 T&Nアグリ株式会社取締役 平成21年11月 当社経理・財務部門長 平成22年7月 当社代表取締役社長兼COO(現任) 平成26年2月 当社営業本部長 平成29年5月 当社執行役員(現任)	1,236,180株
(取締役候補者とした理由) 中田みち氏を取締役候補者とした理由は、昭和61年入社以来、経理財務部門や大口顧客の開拓等営業において、当社グループの経営全般に携わってきた豊富な経験とこれに基づく知見を活かして、取締役の役割を果たすことにより、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断したためであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	よこ した こう じ 治 横 田 孝 治 (昭和42年1月30日)	昭和63年4月 富岡町役場入所 平成4年10月 東京エルピー瓦斯株式会社(現株式会社トーエル)入社 平成18年6月 当社執行役員 平成19年7月 当社取締役 平成20年7月 アルプスウォーター株式会社代表取締役社長 平成21年5月 当社常務取締役 常務執行役員 当社ウォーター部門長 兼 製造・物流部門長 平成22年7月 当社専務取締役 専務執行役員 平成28年5月 当社製造物流本部長 平成28年7月 当社取締役副社長(現任) 当社副社長執行役員 平成29年5月 当社執行役員(現任) 当社経理財務本部、エネルギー本部、ウォーター本部 管掌(現任)	34,700株
(取締役候補者とした理由) 横田孝治氏を取締役候補者とした理由は、平成4年入社以来、厚木工場長等LPガス事業の主要部門やウォーター事業の製造部門を牽引してきた豊富な経験と知見を活かし、また、経理財務部門の管掌として、取締役の役割を果たすことにより、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断したためであります。			
5	ご とう まこと 真 後 藤 真 (昭和37年7月10日)	平成元年3月 セントラル石油瓦斯株式会社入社 平成19年8月 同社執行役員 平成25年5月 当社入社 当社執行役員 平成26年2月 当社営業本部LPG営業部長 平成26年7月 当社取締役 平成27年5月 当社常務取締役 常務執行役員 当社営業本部長 平成28年7月 当社専務取締役(現任) 当社専務執行役員 当社エネルギー本部長(現任) 平成29年5月 当社執行役員(現任)	7,000株
(取締役候補者とした理由) 後藤真氏を取締役候補者とした理由は、同業種における永年の豊富な経験と知見から、競争の激しくなるLPガス事業部門において、当社の顧客拡大を図りエネルギー営業部門を牽引する総責任者として、取締役の役割を果たすことにより、当社の企業価値の向上に繋がると判断したためであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	いな なが まさ や 稲 永 昌 也 (昭和42年10月31日)	<p>平成元年4月 矢崎総業株式会社入社 平成4年12月 東京エルピー瓦斯株式会社(現株式会社トーエル)入社 平成8年6月 当社取締役 平成12年9月 当社常務執行役員 平成19年7月 当社常務取締役 平成21年5月 当社総務部門長 平成24年5月 当社事業部門LPG営業部長 平成26年7月 当社管理本部副本部長 平成28年7月 当社専務取締役(現任) 当社専務執行役員 当社管理本部長 当社内部統制委員会委員長(現任) 平成29年5月 当社執行役員(現任) 当社業務本部長(現任)</p>	302,680株
<p>(取締役候補者とした理由) 稲永昌也氏を取締役候補者とした理由は、LPGガス事業やウォーター事業の営業部門や総務・人事部門で永年にわたって、当社の事業推進に携わってきた豊富な経験と知見を活かして、取締役の役割を果たすことにより、当社の企業価値の向上に繋がると判断したためであります。</p>			
7	むろ こし よし かず 室 越 義 和 (昭和27年8月1日)	<p>昭和51年12月 室越工業株式会社入社 昭和61年11月 東京興発株式会社(現トーエルシステム株式会社)入社 平成13年8月 当社入社 平成20年5月 当社執行役員 平成21年7月 当社取締役 平成21年11月 当社LPG製造管理部門保安部長 平成23年7月 株式会社トーエルエンジニアリング(現LPG物流株式会社)代表取締役社長 平成25年7月 当社常務取締役(現任) 当社常務執行役員 平成26年2月 当社保安・設備本部長 平成29年5月 当社執行役員(現任) 当社LPG保安・設備本部長(現任)</p>	12,000株
<p>(取締役候補者とした理由) 室越義和氏を取締役候補者とした理由は、保安部門の責任者として、永年にわたって、当社の保安体制の構築に携わってきた豊富な経験と専門性及び知見を活かして、取締役の役割を果たすことにより、当社の企業価値の向上に繋がると判断したためであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	せきもと けん すけ 関本兼助 (昭和52年11月25日)	平成8年4月 株式会社フォープラスフォー入社 平成17年1月 当社入社 平成22年7月 当社執行役員(現任) 平成24年7月 当社取締役(現任) 平成26年2月 当社営業本部ウォーター営業部長 平成28年7月 当社ウォーター本部長(現任)	3,800株
	(取締役候補者とした理由) 関本兼助氏を取締役候補者とした理由は、ウォーター事業の業務部門の体制構築や、営業部門で顧客拡大を図ってきた豊富な経験と知見から、同事業を牽引する総責任者として、取締役の役割を果たすことにより、当社の企業価値の向上に繋がると判断したためであります。		
9	しぶ や なる とし 渋谷成寿 (昭和49年1月23日)	平成8年4月 東京エルピー瓦斯株式会社(現株式会社トール)入社 平成22年2月 当社執行役員(現任) 平成22年7月 当社製造物流部門製造部長 平成24年7月 当社取締役(現任) 平成26年2月 当社業務本部副本部長 平成28年7月 当社エネルギー本部副本部長(現任)	2,700株
	(取締役候補者とした理由) 渋谷成寿氏を取締役候補者とした理由は、LPGガス事業での永年にわたる製造及び業務部門での豊富な経験と知見を活かして、営業部門を牽引する責任者として、取締役の役割を果たすことにより、当社の企業価値の向上に繋がると判断したためであります。		

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)の報酬額は、平成28年7月28日開催の第53回定時株主総会において、年額500百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経営環境の変化に伴う取締役の責務の増大等諸般の事情を考慮いたしまして、その報酬額を年額800百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は9名であり、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名となります。

なお、取締役の報酬等の内容については、監査等委員会からは、特段の意見はございませんでした。

以上

## (添付書類)

# 事業報告

(平成28年5月1日から  
平成29年4月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢は、世界景気の回復を背景に生産や輸出が好調で、底堅い回復が続いていますが、一方で個人消費を支える賃金の伸びには勢いが感じられず、当社の基幹事業でありますライフライン領域までは好況感が伝わってこない状況です。

このような環境の下で、当社はLPガス事業においては、逸早くエネルギー競争時代を見据えての「TOELLライフラインパッケージ」販売に取り組んできました。ガス、水、電気、通信のライフライン領域でのセット供給販売を行うことで、既存顧客の囲い込みと新規需要顧客の創出を進めてきました。

一方、ウォーター事業においては、ピュアウォーターでの「高品質の原水にこだわる」をブランディング差別化戦略とし、「競争力ある価格」を営業戦略の基本において、「アルピナ」「Pure Hawaiian」の2ブランドの事業基盤の拡大に努めると同時に、ボトルウォーターの付加価値を高める商品として「高濃度水素水サーバー」の販売にも力を注いでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は21,906百万円（前連結会計年度比3.5%減）、営業利益は1,964百万円（前連結会計年度比4.8%増）、経常利益は2,119百万円（前連結会計年度比9.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,298百万円（前連結会計年度比65.2%増）となり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

#### イ. LPガス事業

平成28年4月に始まりました電力小売り自由化、続いて平成29年4月にスタートしました都市ガス事業の自由化は、既に草創期以来自由化競争の渦中に置かれているLPガス業界をも改めて巻き込んでの新しいエネルギー自由競争の到来です。当社はあらゆるエネルギーが自由化を迎えることは事業拡大のチャンスと捉え、まずは電力小売事業への参入としてPPS（特定規模電気事業者）との業務提携による事業を開始しました。既存の事業であるガス、ウォーター顧客のライフライン領域に「TOELLでんき」の呼称で電気を加え、更には通信事業としての光回線事業を「TOELL光LINE」の呼称で加える

ことで、4事業をセットで「TOELLライフラインパッケージ」として提案することで、総合エネルギー事業者に向けてスタートをしました。

当連結会計年度の売上高は、LPガス輸入価格の値下がりによる売上原価の低下に伴い販売価格も値下げを行ったことで減収となりましたが、価格改定時の販売価格調整では営業利益率改善に努めたことにより営業利益では増益となりました。

この結果、売上高は16,033百万円（前連結会計年度比3.9%減）、管理部門経費配賦前のセグメント利益は2,698百万円（前連結会計年度比4.9%増）となりました。

#### ロ. ウォーター事業

ボトルウォーター業界は水道水とペットボトル市場の間のニッチ商品ながら、大手清涼飲料水メーカーやネット通信販売業者等の新規参入で、市場は成長を続ける反面販売競争は激しさを増しております。当社はこのような環境の中、他社との競争優位戦略としてピュアウォーターでの「高品質の原水にこだわる」「競争力ある価格」を基本に「3,000m級の山々が連なる日本の秘境、自然豊かな北アルプスの天然水」と「太平洋の真中、常夏の島ハワイの溶岩でろ過された天然水」をキャッチフレーズにブランディング強化を進めてきました。また、アメリカハワイ州にあります自社モアナルア工場で生産する12リットルのワンウェイボトルの輸入を本格化させました。従来の5ガロンボトルに比べて軽量で取扱いやすいこと、8リットルボトルに比べて容量が大きいこと、ワンウェイであるために全国へ供給が可能なことなどにより、当連結会計年度内で12リットルボトル自社ブランド商品「Pure Hawaiian」に入れ替りました。東日本大震災時のボトルウォーター特需の反動が大きく、永らくボトル販売本数は伸び悩んでおりましたが、「アルピナ」「Pure Hawaiian」共に増加に転じました。

一方、ボトルウォーターの差別化戦略と、付加価値向上を目的として開発しました「高濃度水素水サーバー」は改良を進め溶存水素濃度は3.4ppmから4.1ppmへとより高濃度の製品を開発し販売開始をしました。既存のボトルウォーター市場のみならず、異業種であります健康、美容等の関連業界の開拓にも注力した結果、ウォーター事業の増益に貢献しました。

この結果、売上高は5,872百万円（前連結会計年度比2.4%減）、管理部門経費配賦前のセグメント利益は983百万円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。



## ② 設備投資の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）では、L P ガス事業・ウォーター事業を中心に1,580百万円の設備投資を実施しました。

L P ガス事業においては安定供給を目的として、ガス供給設備の新設やガス容器の耐圧検査設備等457百万円の設備投資を実施し、ウォーター事業ではウォーターサーバー及び高濃度水素水サーバーを中心に1,032百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の売却、除却はありません。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成25年度 第 51 期	平成26年度 第 52 期	平成27年度 第 53 期	平成28年度 第 54 期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	26,991	25,593	22,706	21,906
経常利益(百万円)	1,587	1,935	1,938	2,119
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	946	1,125	786	1,298
1株当たり当期純利益(円)	46.37	55.35	38.71	64.40
総資産(百万円)	22,709	22,832	23,866	23,166
純資産(百万円)	12,041	12,962	13,392	14,076

### (3) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ト ー エ ル シ ス テ ム (株)	10,000千円	100%	情報システム開発及び運用、不動産管理運営
L P G 物 流 (株)	10,000千円	100%	L P ガス容器再検査業務、容器管理
(株) H W コ ー ポ レ ー シ ョ ン	10,000千円	100%	ハワイウォーター仕入、ウォーター販売企画
ア ル プ ス ウ ォ ー タ ー (株)	50,000千円	100%	国産ピュアウォーターの製造
TOELL U.S.A. CORPORATION	1,190,034千円	99%	ハワイ産ピュアウォーターの製造
(株) T O M	10,000千円	100%	コールセンター業務、事務業務の受託

(注) 当社及びアルプスウォーター(株)は当連結会計年度中にTOELL U.S.A. CORPORATIONに対して677,967千円の増資を行っております。

### (4) 対処すべき課題

地球温暖化問題への本質的な解決には、過度に化石燃料に依存するエネルギー社会からの脱却が求められています。

L P ガスは化石燃料の中ではクリーンなエネルギーとして位置付けされていますが、省エネの社会風潮と、省エネ機器の普及、並びに少子高齢化等により、単位当たり消費量は減少するという厳しい環境にあります。また平成28年4月、平成29年4月にそれぞれスタートしました電力及び都市ガスの小売自由化は、L P ガス事業者をも巻き込んだエネルギー間競争へと発展の可能性を秘めております。このような環境の中、L P ガス事業を如何に基幹事業として位置付けて成長戦略を構築するかが課題です。

平成26年4月に資源エネルギー庁より発表された「エネルギー基本計画」でL P ガスは「化石燃料の中で温室効果ガスの排出が比較的 low、発電においてはミドル電源（※1）として活用可能であり、また最終需要者への供給体制及び備蓄制度が整備され、可搬性、貯蔵の容易性に利点があることから、平時の国民生活、産業活動を支えるとともに、緊急時にも貢献できる分散型のクリーンなガス体のエネルギーである」となっています。

L P ガスの分散型クリーンエネルギーの特性を活かして、太陽光発電、燃料電池、蓄電池、GHP（ガスヒートポンプ）とL P ガスを組合せ、顧客のニーズに合った「ベストミックスエネルギー供給」の提案を行い需要の喚起を行います。

また、エネルギー間の自由化競争の到来は、L P ガス事業者にとって飛躍のチャンスと捉え、ガス、水、電気、通信を「ライフラインパッケージ」としてセット販売することで、既存顧客の囲い込みと新規顧客開拓を開始し、事業の基盤を拡大します。当社が創業以来進めてきました、物流機能の大型化、湾岸直送配送等の独自の物流システムや、関東圏を中心とした顧客増による供給密度の高まりは物流コストを押し下げた競争力強化になり、まだまだ事業基盤の拡大に繋がると考えています。

（※1）発電コストがベースロード電源の次に安価で、電力需要の動向に応じて、出力を機動的に調整できる電源

一方、ウォーター事業はボトルウォーター市場の広がりとともに、業界間競争も激しさを増しています。当社はこの競争に打ち勝つために他社との差別化戦略を進めて、ピュアウォーターでの「高品質の原水にこだわる」を基本に「3,000m級の山々が連なる日本の秘境、自然豊かな北アルプスの天然水」と「太平洋の真中、常夏の島ハワイの溶岩でろ過された天然水」をキャッチフレーズにブランディング戦略を強化すると同時に「競争力ある価格」を営業戦略の基本におき事業基盤の拡大を進めます。長野県・大町工場、ハワイ州・モアナレア工場で製造するワンウェイ、リターナブルそれぞれの商品ラインナップの充実で、あらゆる顧客ニーズにも応える体制を整え、安定供給と品質管理に努めます。

また「高濃度水素水サーバー」は水素水溶存濃度を3.4ppmから4.1ppmへ、他社に類を見ない商品に改良し、ボトルウォーター市場のみならず異業種である健康、美容等の業界にも展開を進め、ボトルウォーター事業の基盤を確固たるものにします。

LPガス事業、ウォーター事業に次ぐ第三の事業として植物工場、養殖工場での実験を進めておりますが、一日も早い事業化に繋がるよう研鑽を重ねます。

株主の皆様におかれましては、当社の事業展開構想に対しご理解を賜りますとともに、今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（平成29年4月30日現在）

- ① LPガスの製造及び販売
- ② 清涼飲料水の製造及び販売

## (6) 主要な営業所及び工場 (平成29年4月30日現在)

## ① 当社

本 社	神奈川県横浜市港北区
工 場	厚木第1工場 (L P ガス充填工場) : 神奈川県厚木市 厚木第2工場 (L P ガス充填工場) : 神奈川県厚木市 厚木第3工場 (L P ガス容器再検査工場) : 神奈川県厚木市 土浦工場 (L P ガス充填工場) : 茨城県土浦市 京浜サーバーメンテナンス工場 : 横浜市港北区 横浜サーバーメンテナンス工場 : 横浜市港北区 厚木サーバーメンテナンス工場 : 神奈川県厚木市 グリーンファーム : 神奈川県厚木市
営 業 所	横浜営業所 : 横浜市港北区 保土ヶ谷営業所 : 横浜市保土ヶ谷区 厚木営業所 : 神奈川県厚木市 湘南営業所 : 神奈川県綾瀬市 西東京営業所 : 東京都羽村市 多摩営業所 : 東京都国立市 南埼玉営業所 : 埼玉県白岡市 川越営業所 : 埼玉県川越市 茨城営業所 : 茨城県土浦市 三郷営業所 : 埼玉県三郷市 横浜オートスタンド : 横浜市港北区 厚木オートスタンド : 神奈川県厚木市 埼玉オートスタンド : 埼玉県白岡市 土浦オートスタンド : 茨城県土浦市 設計工事部 : 横浜市港北区 水検センター : 横浜市港北区 横浜南配送センター : 横浜市金沢区 埼玉配送センター : 埼玉県杉戸町 ウォーター業務部 : 横浜市港北区 横浜ストックヤード (ハブ機能) : 横浜市港北区 横浜ロジテム : 横浜市港北区 横浜南ストックヤード : 横浜市金沢区 保土ヶ谷ストックヤード : 横浜市保土ヶ谷区 厚木ストックヤード (ハブ機能) : 神奈川県厚木市 湘南ストックヤード : 神奈川県綾瀬市 西東京ストックヤード : 東京都羽村市 多摩ストックヤード : 東京都国立市 埼玉ストックヤード : 埼玉県白岡市 杉戸ストックヤード : 埼玉県杉戸町 加須ストックヤード : 埼玉県加須市 川越ストックヤード : 埼玉県川越市 茨城ストックヤード : 茨城県土浦市 富里ストックヤード : 千葉県富里市 鳥浜ストックヤード : 横浜市金沢区 入間ストックヤード : 埼玉県入間市 三郷ストックヤード : 埼玉県三郷市

## ② 子会社

子会社	トールシステム㈱ LPG物流㈱ ㈱HWコーポレーション アルプスウォーター㈱ TOELL U.S.A. CORPORATION ㈱TOM	：横浜市港北区 ：神奈川県厚木市 ：横浜市港北区 ：長野県大田市 ：米国ハワイ州 ：東京都羽村市
工場 (アルプスウォーター㈱) (TOELL U.S.A. CORPORATION)	大町第1工場 大町第2工場 モアナレア工場	：長野県大田市 ：長野県大田市 ：米国ハワイ州

## ③ 関連会社

関連会社	T&Nネットサービス㈱ T&Nアグリ㈱	：東京都渋谷区 ：東京都渋谷区
工場 (T & N アグリ ㈱)	鳥浜グリーンファーム	：横浜市金沢区

## (7) 使用人の状況 (平成29年4月30日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

事業部門の名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
LPGガス事業	248名 (134名)	14名増 (12名増)
ウォーター事業	161名 (80名)	11名減 (22名増)
全社 (共通)	48名 (11名)	2名減 (1名減)
合計	457名 (225名)	1名増 (33名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
390名 (127名)	5名増 (5名増)	37.9歳	7.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成29年4月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	540,101千円
株式会社三井住友銀行	191,621
株式会社みずほ銀行	165,373

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,415,040株
- ③ 株主数 3,041名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
(株) M O N Y	1,752,000株	8.80%
(株) ミ ナ ッ ク ス	1,429,800	7.18
中 田 み ち	1,236,180	6.21
レ モ ン ガ ス (株)	1,020,700	5.13
稲 永 修	951,680	4.78
敷 地 み か	900,720	4.52
岩 谷 産 業 (株)	860,000	4.32
稲 永 満	607,360	3.05
稲 永 稔	604,880	3.04
千 葉 久 男	447,240	2.24

- (注) 1. 当社は、自己株式を520,290株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員 の 状況

## ① 取締役の状況（平成29年4月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	稲 永 修	CEO（最高経営責任者） ㈱日本レストランデリバリー 取締役 T&Nネットサービス㈱ 取締役 T&Nアグリ㈱ 取締役
代表取締役副会長	山 下 昌 利	T&Nアグリ㈱取締役
代表取締役社長	中 田 み ち	COO（最高執行責任者）
取締役副社長	横 田 孝 治	副社長執行役員 製造物流本部長
専務取締役	後 藤 真	専務執行役員 エネルギー本部長
専務取締役	稲 永 昌 也	専務執行役員 管理本部長 兼 内部統制委員会委員長
常務取締役	室 越 義 和	常務執行役員 保安・設備本部長
取締役	関 本 兼 助	執行役員 ウォーター本部長
取締役	渋 谷 成 寿	執行役員 エネルギー本部副本部長
取締役等委員 (常勤)	山 中 正 幸	T&Nネットサービス㈱ 監査役 T&Nアグリ㈱ 監査役
取締役等委員	谷 口 五 月	平野・谷口法律事務所 弁護士
取締役等委員	飯 島 節 子	

- (注) 1. 当社は、平成28年7月28日開催の第53回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役須田昌久、飯島節子及び加藤昌三の3氏は任期満了により退任し、このうち飯島節子氏は、新たに監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役山中正幸及び谷口五月の両氏は、平成28年7月28日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、新たに監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
3. 取締役（監査等委員）谷口五月及び飯島節子の両氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、谷口五月氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、山中正幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
山 下 昌 利	代表取締役副会長 業務本部長	代表取締役副会長	平成28年7月28日
横 田 孝 治	専務取締役 専務執行役員 事業本部長	専務取締役 専務執行役員 製造物流本部長	平成28年5月1日
	専務取締役 専務執行役員 製造物流本部長	取締役副社長 副社長執行役員 製造物流本部長	平成28年7月28日

氏名	異動前	異動後	異動年月日
後藤 真	常務取締役 常務執行役員 営業本部長	専務取締役 専務執行役員 エネルギー本部長	平成28年7月28日
稲永 昌也	常務取締役 常務執行役員 管理本部副本部長	専務取締役 専務執行役員 管理本部長 兼 内部統制委員 会委員長	平成28年7月28日
関本 兼助	取締役 執行役員 営業本部副本部長	取締役 執行役員 営業本部副本部長 兼 製造物 流本部副本部長	平成28年5月1日
	取締役 執行役員 営業本部副本部長 兼 製造物 流本部副本部長	取締役 執行役員 ウォーター本部長	平成28年7月28日
渋谷 成寿	取締役 執行役員 業務本部副本部長	取締役 執行役員 営業本部副本部長	平成28年5月1日
	取締役 執行役員 営業本部副本部長	取締役 執行役員 エネルギー本部副本部長	平成28年7月28日

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	11名 (1)	499,906千円 (900)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	38,702 (4,590)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	2,400 (2,400)
合計	17	541,008

- (注) 1. 当社は、平成28年7月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、監査役の報酬等の総額は本件移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役の報酬等の総額は本件移行後の期間に係るものであります。
2. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、9名（うち社外取締役は0名）であります。上記取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給人員と相違しておりますのは、平成28年7月28日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役）に就任した取締役が2名（うち社外取締役は1名）含まれるためであります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役及び監査役の報酬限度額は、それぞれ平成19年7月27日開催の第44回定時株主総会において、年額750百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、年額35百万円以内と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成28年7月28日開催の第53回定時株主総会において、年額500百万円以内（ただし使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役は年額50百万円以内と決議いただいております。

5. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・平成29年5月16日開催の取締役会に置いて承認された当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員賞与44,900千円及び取締役（監査等委員である取締役）の役員賞与18,100千円
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額95,181千円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取 締 役 監 査 等 委 員	谷 口 五 月	平野・谷口法律事務所 弁護士	特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役 監 査 等 委 員	谷 口 五 月	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。弁護士としての法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会4回全てに出席いたしました。監査結果についての意見交換等、専門的知見から適宜必要な発言を行っております。
取 締 役 監 査 等 委 員	飯 島 節 子	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。長年に亘る教育者としての見識と学校法人の組織運営者としての豊富な経験を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会3回全て、監査等委員会4回全てに出席いたしました。監査結果についての意見交換等、これまでの経験を活かし適宜発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査契約の内容及び会計監査人の職務遂行状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。(最終改定 平成29年6月27日)

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「経営理念」の浸透と法令遵守の徹底を経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンス体制に係る規程を整備するとともに、当社にコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括・管理の上、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む。）を関連資料とともに「文書規程」「情報リスク管理規程」に則り、各業務担当部署又は総務人事本部において適正に保存及び管理を行う。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社にリスク管理委員会を設置し、当社グループの経営にかかわるリスクを体系的に把握しそのリスクの評価を行う。
- ・「リスク管理規程」を定め、当社グループにおいて重大な事態が発生した場合の損害を最小限にとどめるための対策・手順を整備する。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、「取締役会規程」に基づく重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ・「経営会議規程」に基づき、取締役会から委任を受けた重要な事項については代表取締役及び役付取締役で構成される経営会議において迅速・果断な意思決定を行う。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行を効率的に行うため、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において各々の職務及びその職務執行手段を定める。

### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ全社員の行動規範として定めた「トール倫理指針」を周知徹底し、コンプライアンス教育・啓発を実施する。
- ・内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、監査等委員会に対しその結果を報告する。また、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善状況についても追跡監査を行う。
- ・公益通報制度を踏まえたグループ内相談窓口の責任者を取締役の中から任命し、コンプライアンス逸脱行為防止に向けた体制を整備する。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・企業集団として「トーエル経営理念」並びに行動規範としての「トーエル倫理指針」を共有し、コンプライアンスやリスク管理などの理念の統一を保つ。
  - ・当社が一括して連結子会社の経理業務と人事業務における事務作業を代行処理し、日常的に不正・誤謬の発生を防ぐ。
  - ・「関係会社管理規程」に基づき、グループ企業との連携を図る所管部署を設置するとともに、グループ企業に対し重要事項の事前承認及び定期的な経営情報の報告を義務付ける。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人、及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会がその職務を円滑に遂行するため、その職務を補助する直轄の組織として内部監査室を設置し、専任の使用人を配置する。当該使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行するものとする。また、当該使用人の人事異動・人事評価等については、監査等委員会の意見を斟酌するものとする。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、及び監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社及び子会社の取締役、使用人等は、会社に著しい損失を及ぼす恐れのある事実が発生したとき、又は当該取締役、使用人等による法令及び定款に違反する重大な事実を発見したときは監査等委員会に直ちに報告する。
  - ・当社及び子会社の取締役、使用人等は、監査等委員会から報告を求められた場合には速やかに必要な報告及び情報提供を行う。
  - ・「内部通報および通報者保護管理規程」に基づき、監査等委員会へ報告をした者に対し当該報告をしたことを理由としていかなる不利益扱いも行わず、当該報告者に対し不利益扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って懲戒処分を科すことができる。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。
  - ・ 取締役及び取締役会は監査等委員会による情報収集、監査等委員会監査に協力し、積極的な意思疎通を図る。
  - ・ 取締役会は監査等委員会が必要な場合には、専門家（弁護士、税理士、公認会計士等）と意思疎通を図るなど、監査等委員会の円滑な監査活動のための体制を整える。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社グループは、「倫理規程」及び「反社会的勢力排除規程」に基づき、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、その係わりを一切持たないものとする。
  - ・ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況
    - （i）反社会的勢力への対応については、最高責任者を総務人事本部長、不当要求防止統括責任者を総務部長とし、不当要求防止統括責任者はすべての不当要求対応窓口としてその対応を行う。
    - （ii）総務部に反社会的勢力排除に精通した経験者を社員として受け入れ、情報収集・管理に努めるとともに、外部の専門機関（警察、弁護士等）との連携強化を図る。

#### （業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要について）

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

- ① コンプライアンス体制について
- 「倫理規程」「トール倫理指針」及び「コンプライアンス管理規程」を定め、社内掲示板や会議体を通じてグループ全役職員への周知徹底を図り、コンプライアンス意識の向上に努めております。当事業年度はコンプライアンス委員会を2回開催し、当社グループのコンプライアンス上の諸問題への対応を行っております。
- 「内部通報および通報者保護管理規程」に基づき相談窓口を設置し、法令違反・不正行為の早期発見、是正のための体制を整備して運用しております。
- 反社会的勢力との係わりが疑われる場合には、「反社会的勢力排除規程」に基づき迅速かつ適切な対応を図れるよう社内体制を整備しております。また、必要に応じて外部の専門機関との協力体制も整備しております。
- ② リスク管理体制について
- 「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会が当社グループの経営に係わるリスクの把握に努め適切に対応しております。当事業年度はリスク管理委員会を2回開催し、適宜リスクの評価、見直しを行っております。

③ 取締役の職務執行について

当事業年度において、取締役会を16回開催し、法令又は定款に定められた事項及びその他経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の業務執行状況の監督を行っております。

また、当社は代表取締役及び役付取締役で構成される経営会議を原則毎週1回開催し、取締役会に付議する業務執行事項を事前に審議するとともに、取締役会から委任を受けた重要事項について審議・決定しております。

「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」を定め、各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を明確化し、取締役会の決定に基づく業務執行の効率化を図っております。

④ 内部監査の実施について

内部監査室は、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。当事業年度は年間の監査計画に基づき当社及びグループ企業の内部監査を実施し、監査結果を監査等委員会へ報告しております。

⑤ 監査等委員（監査等委員会設置会社移行前は監査役会）の職務の執行について

当事業年度において、監査等委員会設置会社移行前の監査役会は3回開催、監査等委員会設置会社移行後の監査等委員会を4回開催しております。

監査等委員会は、内部監査室による内部監査の結果を受け、監査上の問題点等を共有する他、定期的に会計監査人と情報交換を行い相互連携を図っております。

また、取締役会には全ての監査等委員が出席する他、常勤の監査等委員は社内の重要会議に出席し、経営全般にわたる状況把握に努め、取締役の職務執行状況について監査・監督しております。

⑥ 子会社管理体制について

「関係会社管理規程」に基づき、各子会社の経理及び人事関連業務を当社が代行処理する他、重要事項の事前承認及び定期的な経営情報の報告を義務付け、業務の適正を確保しております。また、内部監査室は監査計画に基づき、各子会社の内部監査を実施しております。

**(6) 剰余金の配当等の決定に関する事項**

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけております。会社の利益配分に関する基本方針といたしましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保にも意を用いつつ、株主の皆様へ安定的な配当を実施してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成29年6月27日開催の取締役会決議により、1株当たり15円（普通配当15円）とし、配当金の支払開始日（効力発生日）は平成29年7月11日とさせていただきます。

## 連結貸借対照表

(平成29年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,597,482</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,480,256</b>
現金及び預金	4,066,451	支払手形及び買掛金	1,657,119
受取手形及び売掛金	3,097,554	短期借入金	280,000
商品及び製品	911,074	1年以内返済予定長期借入金	566,271
仕掛品	3,996	リース債務	642,617
貯蔵品	264,008	未払法人税等	382,386
繰延税金資産	88,914	賞与引当金	151,100
その他	228,856	役員賞与引当金	63,000
貸倒引当金	△63,373	その他	1,737,762
<b>固 定 資 産</b>	<b>14,568,578</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,609,518</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>12,021,768</b>	長期借入金	284,080
建物及び構築物	2,455,948	長期未払金	132,415
機械装置及び運搬具	1,348,718	リース債務	1,790,937
工具器具及び備品	309,088	繰延税金負債	8,326
土地	5,482,367	退職給付に係る負債	527,087
リース資産	2,397,381	役員退職慰労引当金	745,099
建設仮勘定	28,263	資産除去債務	109,637
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>803,348</b>	その他	11,935
営業権	591,582	<b>負 債 合 計</b>	<b>9,089,775</b>
その他	211,765	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,743,461</b>	株 主 資 本	13,670,909
投資有価証券	794,493	資 本 金	767,152
繰延税金資産	80,484	資 本 剰 余 金	1,488,650
保険積立金	290,556	利 益 剰 余 金	11,863,017
その他	643,892	自 己 株 式	△447,910
貸倒引当金	△65,966	その他の包括利益累計額	395,547
<b>資 産 合 計</b>	<b>23,166,061</b>	その他有価証券評価差額金	316,694
		為替換算調整勘定	71,453
		退職給付に係る調整累計額	7,399
		非支配株主持分	9,829
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>14,076,285</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>23,166,061</b>

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成28年5月1日から  
平成29年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		21,906,086
売 上 原 価		11,843,575
売 上 総 利 益		10,062,510
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,098,004
営 業 利 益		1,964,506
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,824	
受 取 配 当 金	10,764	
賃 貸 収 入	31,052	
保 険 解 約 益	34,003	
ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入	42,721	
為 替 差 益	63,331	
そ の 他	87,003	270,701
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	81,636	
賃 貸 費 用	24,093	
そ の 他	10,108	115,838
経 常 利 益		2,119,370
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,757	4,757
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	869	
固 定 資 産 除 却 損	7,935	
貸 倒 損 失	48,808	57,614
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,066,513
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	768,833	
法 人 税 等 調 整 額	△675	768,157
当 期 純 利 益		1,298,355
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		88
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		1,298,266

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年5月1日から)  
(平成29年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	767,152	1,484,536	10,869,344	△79,165	13,041,867
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△304,593		△304,593
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,298,266		1,298,266
自己株式の取得				△368,745	△368,745
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 の変		4,113			4,113
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	4,113	993,672	△368,745	629,041
当 期 末 残 高	767,152	1,488,650	11,863,017	△447,910	13,670,909

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 株 主 支 持 配 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 額	退 職 給 付 額 に係る調整累計額	そ の 他 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	242,106	108,709	-	350,815	-	13,392,683
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△304,593
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,298,266
自己株式の取得						△368,745
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 の変						4,113
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	74,588	△37,255	7,399	44,731	9,829	54,560
当 期 変 動 額 合 計	74,588	△37,255	7,399	44,731	9,829	683,602
当 期 末 残 高	316,694	71,453	7,399	395,547	9,829	14,076,285

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社 子会社のうち、トーエルシステム(株)、L P G物流(株)、(株)HWコーポレーション、アルプスウォーター(株)、TOELL U.S.A. CORPORATION、(株)TOMの6社を連結の対象としております。
2. 持分法の適用に関する事項  
持分法を適用した関連会社 T & Nネットサービス(株)、T & Nアグリ(株)の2社であります。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。  
時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
    - ②デリバティブ 時価法
    - ③たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品及び製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。  
仕掛品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。  
貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産（リース資産を除く）定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により算定しております。  
主な耐用年数は、以下のとおりであります。  
建物及び構築物 10年～50年  
機械装置及び運搬具 6年～17年
    - ②無形固定資産（リース資産を除く）定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。  
また、営業権（主にL Pガス販売店から取得した、小売顧客へガスを販売する権利）については、5年にわたり均等償却しております。
    - ③リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
    - ④長期前払費用 均等償却

## (3) 重要な引当金の計上基準

## ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

## ③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## ④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

## ③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

## ①ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を採用しております。

## ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

## ③ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達時に当社の社内規程に従い決裁しております。

## ④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

## (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,799,085千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	438,363千円
土地	505,347
合計	943,711千円

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	250,000千円
1年以内返済予定長期借入金	156,583
長期借入金	143,417
合計	550,000千円

3. 財務制限条項

- 平成27年3月26日付シンジケートローン契約(極度額2,000,000千円、期末残高280,000千円)
- (1) 各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日または平成26年4月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。
  - (2) 各年度の決算期に係る連結損益計算書の営業損益に関して、2期連続して営業損失を計上しない。
  - (3) 各年度の決算期の末日における(株)トーエル単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成26年4月に終了する決算期の末日における(株)トーエル単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。
  - (4) 各年度の決算期に係る(株)トーエル単体の損益計算書の営業損益に関して、2期連続して営業損失を計上しない。  
(1)~(4)のいずれかに抵触した場合には、借入金全額を返済しなければならぬ可能性があります。

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 8,933千円

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	20,415,040株	一株	一株	20,415,040株

#### 2. 自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	117,290株	403,000株	一株	520,290株

(注) 普通株式の自己株式数の増加403,000株は、取締役会決議による自己株式取得によるものです。

#### 3. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

平成28年6月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 304,593千円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成28年4月30日
- ・効力発生日 平成28年7月12日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月27日開催の取締役会において、次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 298,421千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成29年4月30日
- ・効力発生日 平成29年7月11日

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還年数は最長で10年であります。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

営業債務や借入金、リース債務等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年4月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,066,451	4,066,451	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,097,554	3,097,554	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	758,983	758,983	－
(4) 支払手形及び買掛金	(1,657,119)	(1,657,119)	－
(5) 短期借入金	(280,000)	(280,000)	－
(6) 未払法人税等	(382,386)	(382,386)	－
(7) 長期借入金	(850,351)	(851,635)	1,284
(8) 長期未払金	(132,415)	(130,440)	△1,974
(9) リース債務	(2,433,554)	(2,401,512)	△32,042
(10) デリバティブ取引	－	－	－

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

#### (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10) 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (8) 長期未払金、並びに(9) リース債務

これらの時価は、元利金の合計を、同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7) 参照）。

### （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	35,510

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	707円04銭
2. 1株当たり当期純利益	64円40銭

## (税効果会計関係の注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入限度超過額	39,189千円
退職給付に係る負債	159,753
賞与引当金繰入額	46,130
未払事業税	21,753
役員退職慰労引当金	225,764
ゴルフ会員権評価損	47,290
減価償却費超過額	56,373
税務上の繰越欠損金	147,218
資産除去債務	33,663
その他	40,671
繰延税金資産小計	817,809千円
評価性引当額	△494,337
繰延税金資産合計	323,471千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△137,673千円
資産除去債務に対応する資産	△15,077
その他	△9,648
繰延税金負債合計	△162,399
繰延税金資産の純額	161,072千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	－	繰延税金資産	88,914千円
固定資産	－	繰延税金資産	80,484
固定負債	－	繰延税金負債	△8,326

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は次のとおりであります。

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.9%
役員賞与引当金	1.0
住民税均等割	0.7
評価性引当額の増減	2.2
留保金課税	2.2
税額控除	△1.8
その他	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2%

## (退職給付関係の注記)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職金一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

### 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	481,507千円
勤務費用	51,600
利息費用	1,926
数理計算上の差異の発生額	△10,616
退職給付の支払額	△16,119
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>508,297千円</u>

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	508,297千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>508,297千円</u>

退職給付に係る負債	508,297千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>508,297千円</u>

#### (3) 退職給付費用及びその内訳の金額

勤務費用	51,600千円
利息費用	1,926
退職給付の支払額	△16,119
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>37,406千円</u>

#### (4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△10,616千円
<u>合計</u>	<u>△10,616千円</u>

#### (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎  
割引率

0.4%

### 3. 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	16,209千円
退職給付費用	71,932
退職給付の支払額	△69,350
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>18,791千円</u>

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	18,791千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>18,791千円</u>

#### (3) 簡便法で計算した退職給付費用

71,932千円

## 貸借対照表

(平成29年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>7,697,544</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,314,474</b>
現金及び預金	3,047,529	買掛金	1,759,196
受取手形	61,079	短期借入金	280,000
売掛金	3,043,036	1年以内返済予定長期借入金	566,271
商品及び製品	901,089	リース債務	595,793
仕掛品	2,082	未払金	426,050
貯蔵品	161,664	未払費用	225,565
前払費用	54,603	未払法人税等	292,758
繰延税金資産	71,574	預り金	931,096
短期貸付金	226,126	賞与引当金	128,650
その他金	143,796	役員賞与引当金	63,000
貸倒引当金	△15,040	その他の	46,093
<b>固 定 資 産</b>	<b>14,276,453</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,441,198</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,914,399</b>	長期借入金	284,080
建物	1,291,153	リース債務	1,716,746
構築物	110,790	長期未払金	126,421
機械及び装置	848,800	退職給付引当金	518,913
車輜及び運搬具	10,145	役員退職慰労引当金	713,501
工具器具及び備品	282,144	資産除去債務	63,600
土地	5,107,317	その他の	17,935
リース資産	2,235,784	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,755,672</b>
建設仮勘定	28,263	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>697,194</b>	株主資本	12,901,631
営業権	591,582	資本金	767,152
借地権	15,433	資本剰余金	1,460,274
ソフトウェア	2,666	資本準備金	1,460,274
電話加入権	6,435	利益剰余金	11,122,114
その他の	81,075	利益準備金	33,878
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>3,664,859</b>	その他利益剰余金	11,088,236
投資有価証券	759,483	別途積立金	4,070,493
関係会社株式	1,463,487	繰越利益剰余金	7,017,743
出資金	2,166	<b>自 己 株 式</b>	<b>△447,910</b>
長期貸付金	453,779	評価・換算差額等	316,694
破産更生債権等	22,838	その他有価証券評価差額金	316,694
長期前払費用	105,217	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>13,218,325</b>
繰延税金資産	73,613	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>21,973,997</b>
敷金保証金	412,953		
ゴルフ会員権等	149,894		
保険積立金	283,271		
その他の	4,120		
貸倒引当金	△65,966		
<b>資 産 合 計</b>	<b>21,973,997</b>		

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年 5 月 1 日から  
平成29年 4 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		21,964,673
売 上 原 価		12,388,003
売 上 総 利 益		9,576,669
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,968,153
営 業 利 益		1,608,516
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	157,334	
保 険 解 約 益	34,003	
そ の 他	184,707	376,046
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	79,758	
賃 貸 費 用	39,166	
そ の 他	10,096	129,021
経 常 利 益		1,855,541
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,757	4,757
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,935	
貸 倒 損 失	54,388	62,323
税 引 前 当 期 純 利 益		1,797,975
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	610,843	
法 人 税 等 調 整 額	4,194	615,037
当 期 純 利 益		1,182,937

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年5月1日から)  
(平成29年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
					別途積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	767,152	1,460,274	1,460,274	33,878	4,070,493	2,927	6,136,471	10,243,770	△79,165	12,392,032
当期変動額										
剰余金の配当							△304,593	△304,593		△304,593
特別償却準備金 の取崩						△2,927	2,927	-		-
当期純利益							1,182,937	1,182,937		1,182,937
自己株式の取得									△368,745	△368,745
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△2,927	881,271	878,344	△368,745	509,599
当期末残高	767,152	1,460,274	1,460,274	33,878	4,070,493	-	7,017,743	11,122,114	△447,910	12,901,631

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	242,106	242,106	12,634,138
当期変動額			
剰余金の配当			△304,593
特別償却準備金 の取崩			-
当期純利益			1,182,937
自己株式の取得			△368,745
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	74,588	74,588	74,588
当期変動額合計	74,588	74,588	584,187
当期末残高	316,694	316,694	13,218,325

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっております。
  - (2) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
    - ② 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法  
デリバティブ 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 商品及び製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
  - (2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
  - (3) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により算定しております。  
主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	10年～50年
構築物	10年～15年
機械及び装置	6年～17年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。  
また、営業権（主にLPガス販売店から取得した、小売顧客へガスを販売する権利）については、5年にわたり均等償却しております。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - (4) 長期前払費用 均等償却

## 5. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4) 退職給付引当金

## ①退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

## ②退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ③数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

## (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 6. 重要なヘッジ会計の方法

## (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を採用しております。

## (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

## (3) ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達時に当社の社内規程に従い決裁しております。

## (4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

## 7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 8. 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記しておりました「割賦未払金」(当事業年度は、7千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## (貸借対照表の注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び債務は、次のとおりであります。

短期金銭債権	353,920千円
長期金銭債権	514,336
短期金銭債務	180,756
長期金銭債務	6,000

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,298,214千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	438,363千円
土地	505,347
合計	943,711千円

(2) 担保に係る債務

買掛金及び未払金	250,000千円
1年以内返済予定長期借入金	156,583
長期借入金	143,417
合計	550,000千円

4. 財務制限条項

平成27年3月26日付シンジケートローン契約(極度額2,000,000千円、期末残高280,000千円)

(1) 各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日または平成26年4月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。

(2) 各年度の決算期に係る連結損益計算書の営業損益に関して、2期連続して営業損失を計上しない。

(3) 各年度の決算期の末日における(株)トーエル単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成26年4月に終了する決算期の末日における(株)トーエル単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。

(4) 各年度の決算期に係る(株)トーエル単体の損益計算書の営業損益に関して、2期連続して営業損失を計上しない。

(1)~(4)のいずれかに抵触した場合には、借入金全額を返済しなければならぬ可能性があります。

## 5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 8,933千円

## (損益計算書の注記)

関係会社との取引高

(1) 営業取引高	売上高	63,716千円
	仕入高及び外注費	1,978,715千円
	販売費及び一般管理費	522,390千円
(2) 営業取引以外の取引高		235,161千円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	117,290株	403,000株	－株	520,290株

(注) 普通株式の自己株式数の増加403,000株は、取締役会決議による自己株式取得によるものであります。

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ガス容器、ガスメーター、ウォーターサーバー等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	297,771千円	284,896千円	12,875千円
工具器具及び備品	126,305	118,196	8,108
合計	424,076	403,093	20,983

## 2. 未経過リース料相当額

1年内	25,819千円
1年超	－千円
合計	25,819千円

## 3. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	75,786千円
減価償却費相当額	60,602千円
支払利息相当額	2,866千円

## 4. 減価償却費の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 兼任 等	事業 関係 上 係				
子会社	アルプス ウォーター㈱	50,000	清涼飲料水 の製造	100	兼任 5名	アルピナ ウォーター の仕入	資金の貸付 (注)1 資金の返済	300,000 183,268	1年以内 返済期 貸付金 長期貸付金	223,527 451,535
	T O E L L U . S . A . CORPORATION	1,190,034	清涼飲料水 の製造	99	兼任 2名	ピュアハ ワイアン ウォーター の仕入	資金の返済	700,000	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方法等

(注) 1. アルプスウォーター㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

2. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

## (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	664円41銭
2. 1株当たり当期純利益	58円68銭

## (税効果会計関係の注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

## 繰延税金資産

貸倒引当金繰入限度超過額	24,544千円
退職給付に係る負債	157,276千円
賞与引当金繰入額	39,276千円
未払事業税	14,891千円
役員退職慰労引当金	216,190千円
ゴルフ会員権評価損	47,290千円
減価償却費超過額	56,373千円
その他	56,318千円

繰延税金資産小計 612,163千円

評価性引当額 △323,242千円

繰延税金資産合計 288,920千円

## 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△137,673千円
資産除去債務に対応する資産	△6,059千円

繰延税金負債合計 △143,732千円

繰延税金資産の純額 145,188千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は次のとおりであります。

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.0%
役員賞与引当金	1.1%
住民税均等割	0.8%
受取配当金益金不算入	△2.3%
評価性引当額の増減	1.7%
留保金課税	2.5%
税額控除	△1.8%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.2%</u>

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月15日

株式会社トーエル  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 片岡久依 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 倉本和芳 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーエルの平成28年5月1日から平成29年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーエル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月15日

株式会社トーエル  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 片岡久依 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 倉本和芳 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーエルの平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年6月23日

株式会社トーエール 監査等委員会

常勤監査等委員 山 中 正 幸 ㊟

監 査 等 委 員 谷 口 五 月 ㊟

監 査 等 委 員 飯 島 節 子 ㊟

(注) 1. 監査等委員谷口五月及び飯島節子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

2. 当社は、平成28年7月28日開催の第53回定時株主総会の決議により、同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成28年5月1日から平成28年7月27日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号  
新横浜国際ホテル マナーハウス2階「クイーンズホール」  
※受付は1階でいたしております。  
TEL 045-473-1311 (代表)



### 交通のご案内

【JR線をご利用の場合】 JR新横浜駅北口より徒歩3分

【横浜市営地下鉄をご利用の場合】 新横浜駅7番出口より徒歩1分

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。